

# 会議顛末書

							記 録 者	海老原 秀樹	
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長	課長補佐	主 係	査 長	グループ員
	/	/							
件 名	第1回松葉小学校跡地活用検討委員会								
年 月 日	令和7年6月1日（日）								
時 間	9時30分から11時30分まで								
場 所	松葉コミュニティセンター 多目的室								
出 席 者	<p>【松葉小学校跡地活用検討委員】 別紙のとおり</p> <p>【事務局】 総務部：仲村次長 管財課：生井課長、清原課長補佐、海老原副主幹（記録者）、宮本主事</p>								
欠 席 者	1名（湯原委員）								
説 明 者	<p>(1) 検討委員会の概要説明：説明者 清原 (2) 松葉地区の現状と課題：説明者 清原 (3) これまでの協議経過：説明者 清原 (4) 松葉地区住民向けアンケート調査について：説明者 海老原 (5) 今後のスケジュール：説明者 清原 (6) 委員長及び副委員長の選出について：説明者 清原</p>								
内 容	<p>1 開 会 ・委員紹介 ・事務局紹介</p> <p>2 議 事 (1) 検討委員会の概要説明 (2) 松葉地区の現状と課題【資料1】 (3) これまでの協議経過【資料1】 (4) 松葉地区住民向けアンケート調査について【資料2】 (5) 今後のスケジュール【資料3】 (6) 委員長及び副委員長の選出について</p> <p>3 その他 4 閉 会</p>								
会議録署名人	西村委員、吉野委員								
傍 聴 人	2名								
情 報 公 開	<input type="checkbox"/> 公 開				非公開（一部非公開を含む）とする理由				
	<input type="checkbox"/> 部分公開 <input type="checkbox"/> 非 公 開								

発言者	発言内容
事務局 (生井)	<p>定刻となりましたので、ただいまより、第1回松葉小学校跡地活用検討委員会を開会いたします。本日の会議は、検討委員会を組織して初めての会議となりますので、事務局より委員のご紹介をさせていただきます。なお、お手持ちの委員名簿の順での紹介となりますことをご了承ください。</p> <p style="text-align: center;">《委員16名の紹介》</p> <p>以上、16名の皆さまには、今後の跡地活用検討につきまして、本委員会の委員を務めていただきます。今後ともよろしく申し上げます。</p> <p>つづきまして、本委員会の事務局を務めさせていただきます、龍ヶ崎市役所職員の紹介をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">《職員紹介》</p> <p>続きまして、会議の開催要件を報告いたします。本委員会は、検討委員会設置要綱第6条第2項により、「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」と規定されております。本日は、委員16名のうち、15名に出席いただいておりますので、会議の開催定数に達していることを報告いたします。</p> <p>次に、会議の公開について説明いたします。本会議は、原則として公開となりますが、個人に関する情報、法人等の不利益に当たる情報等は非公開とさせていただきます。ご了承ください。</p> <p>それでは、会議に入ります。</p> <p>設置要綱第5条第2項により、委員長は委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となると規定されておりますが、委嘱・任命後のはじめての会議となりますので、委員長、副委員長が選任されておられません。そのため、本日の議長につきましては、事務局案で恐縮ではございますが、本日の会議に出席する職員の上席でございます、仲村に務めさせていただくことを提案します。事務局案についていかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">《異議なしの声》</p> <p>ありがとうございます。それでは、本日の議長は本市の仲村が務めさせていただきます。</p>
仲村	<p>先ほど委員の皆さまのご承認をいただき、本日の議長を務めさせていただきます仲村でございます。円滑な議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。議事に入る前に、会議録の作成に関して2点ご案内します。</p> <p>1点目は、会議録の氏名の記載についてです。市の会議では、会議録には原則、発言者の氏名を記載するようになっております。本委員会でも、発言者の氏名を記載したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">《承諾の声》</p> <p>2点目は、会議録署名人の選出についてです。委員の中から、本日の会議録の署名人を2名選出させていただきます。指名で恐縮ではありますが、今回の会議録署名人は、西村委員と吉野委員にお願いしたいと思います。</p> <p>お二方よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">《両名から承諾の発声》</p> <p>お二方には、会議録がまとまり次第、内容をご確認の上、ご署名をお願いいたします。また、設置要綱第6条第4項において「委員長は、必要に応じて会議に関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる」と規定しており、これまで跡地</p>

	<p>活用等に携わっていただきました、原田様、増戸様に関係者として出席いただいております。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>「議事（１）検討委員会の概要説明」について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>《資料に基づき事務局から説明》</p> <p>ただいま、事務局から説明がありました件について、ご意見やご質問などがあれば挙手の上、ご発言ください。</p>
油原委員	<p>委員会の結果というのは、委員会としてこうなりましたという結果は要らないわけですね。委員の皆さんからの意見をまとめ、まとめたものを提出するということよろしいでしょうか。</p>
事務局 (清原)	<p>検討委員会として決めるということはないのですが、検討結果をまとめるという作業は最終的に必要です。例えば委員会の中で、小学校跡地を商業施設にするという案になったとしたら、そのような活用が良いのではないかという形で、報告書としてまとめる作業は必要になります。</p>
油原委員	<p>わかりました。幾つも意見があっても良いのですね。</p>
事務局 (清原)	<p>幾つあっても結構ですが、ただ場所が限られておりますので、その中で、恐らくどこかに寄ったような検討結果になるのではないかと事務局では考えています。</p>
渡辺委員	<p>設置要綱の第６条３項にあるように、出席した委員の過半数をもって決するというで、基本的には私たち委員の中で決めることとなります。提起して出すというのも意思決定ですし、一つの案に絞るということも意思決定です。事務局では色々なケースを説明してらっしゃいますが、基本的にはそういうことも私達に委ねられている。多数案を出すのもあるし、一つに絞る場合、または市からの案に対して、賛否とまでは言いませんけども、意見を出す場合がある。そういう理解でよろしいですか。</p>
仲村	<p>渡辺委員からございましたけど、報告の仕方も含めてこの委員会の中で、方向性を決めていければと思っております。</p>
大久保委員	<p>報告書のまとめというのは、任期中にまとめていくということよろしいでしょうか。</p>
事務局 (清原)	<p>スケジュールの議題の際にお話しますが、任期中にまとめるということになります。</p>
小沼委員	<p>最終的に要望事項として出して良いのか、こういう意見がありましたという形で報告するのか、イメージがつかないと思います。市長へ提出する最終的な報告書の例などあれば、委員の方もよりイメージしやすいかと思います。</p>
仲村	<p>その他、ご意見などはありませんか。ないようでしたら、「議事（１）検討委員会の概要説明」については、以上とさせていただきます。</p> <p>つづきまして、「議事（２）松葉地区の現状と課題」について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>《資料に基づき事務局から説明》</p> <p>ただいま、事務局から議事（２）、議事（３）について一括で説明がありました。この件について、ご意見やご質問などがあれば挙手の上、ご発言ください。</p>
村田委員	<p>保健所は県の施設なのですね。これはもう決定ということですか。その決定はどういう経緯で決定したのか、ちょっと教えていただけますか。</p>

事務局 (清原)	<p>昨年の9月28日に住民説明会を行いまして、保健所移転の話を正式に出したのはその説明会でございます。我々市としては、保健所移転について協力をしたいという話をさせていただきました。当然その中で、保健所に対して、全員賛成ということではありませんでした。当然反対される方もいて、賛成される方もいました。その中で、市の今後の全体の話や、松葉地区の健康長寿社会の観点の話、あとは住民アンケートを説明会終了後に行いまして、その中でも賛否はありましたが、保健所移転について賛成の意見のほうが多かったという結果も得ました。以上を踏まえて、判断というところにはなってしまうのですが、龍ヶ崎市として保健所を松葉小学校跡地に移転するという事を決定させていただきました。そのような経緯となってございます。</p>
村田委員	もう1点、保健所用地は売却または貸出しどちらになりますか。
事務局 (清原)	市から県に売却する予定です。
大山委員	5,000㎡の保健所用地はこの資料の場所とは限らないですか。
事務局 (清原)	保健所内の場所については、茨城県と協議を重ねてこちらの場所となっております。
大山委員	位置が変わるという話があったと思いましたが。
事務局 (清原)	保健所用地以外の部分の話となります。
三浦委員	<p>私が思うに、ニュータウン全体の問題と、この跡地をどう生かすかというのは、かなり密接に関係することだと思います。全体を考え、跡地問題に集約していくのが良いやり方かと。龍ヶ崎の魅力、ニュータウンの魅力といえば、まず通勤で特急が停まりますね。それから今都心のマンションが億ションという時代に、低価格で土地付の家が買えるところはあまり無いわけで、リモート社会からちょっと薄れてはきていますが、そういうところを魅力に感じている方もいるので、その辺を市としてやっぱり発信してもらいたいというのが要望ですね。</p> <p>5丁目でも結構空き地が増えているのですよ。どうも活かされていないのですね。売するのか、貸すのか、このままなのか、どんどん荒れ果てているのですけど、せっかく地元不動産会社さんがいらっしゃるわけですから、先ほどのような魅力を、不動産会社と市がタイアップして、例えば、東京の方に宣伝して来ていただくといったことを考えられたらいいのではないかと思います。</p> <p>結局、跡地がコアになる訳ですけど、考えてみると、全国でこのような問題を抱えてニュータウンはいっぱいあって、みんなどうしようか悩んでいるのだけど、どこかに、追求してうまくやっている所がないのかを、市でいろいろ研究して調査してほしいですね。跡地に対して魅力づけが大事なので、松葉地区のニュータウンはすごいと思われるような、防災面がかなり優れているとか、IT化がものすごく進んでいて、例えば自治会活動をLINEでやっているといった、何かすごく先進的な取組みをできるようなコアになる施設をぜひ持ってきていただきたいなと思います。</p> <p>特に子育て世代、5丁目では最近、本当にうれしいことに2家族の若い世代が入ってきました。出ていくばかりで悲しい思いとなっておりますが、ぜひ自治会に入れてくださいという御挨拶も頂いて、捨てたものではないなという気持ちになりました。ぜひそういうことに、活かせる施設づくりを考えていければと思います。</p>

仲村	市の方でも、三浦委員のお話があった通り、引き続き事例について調査していきたいと思います。
村田委員	民間活用ゾーンがありますけれども、公的施設を誘致する可能性もあるのですか。
事務局 (清原)	その可能性はあります。
仲村	現状において何をどうすると言う話は、白紙の状態です。それをつくり上げていくために、1番この地域特性を分かっているのが、地元の方だと思うので皆さんのお知恵を頂き、意見を集約していきたいと私たちは思っております。
村田委員	民間ゾーンというと、商業施設などを考えていますが、何かイメージはありますか。
事務局 (清原)	<p>学校跡地活用において、長戸小学校、北文間小学校、城南中学校について、サウンディング調査というものを行う機会がありました。今後、松葉小学校でも実施を予定しておりますが、要は民間さんでどのような市場性を見定めているかを調査する機会があります。</p> <p>以前、松葉小学校の物件を見ていただいた際、専門学校で使いたいとの話はよく出るのですが、やはりお金の部分、小学校も築40年を過ぎているので、そこを専門学校で使いたいなと思っても、持ち帰って、そろばんを弾いてみると、採算面で合わない、規模が大き過ぎるといふことがあり、既存活用という可能性というのはかなり薄いのかなと感じております。</p>
事務局 (生井)	学校に関してはお話を頂くことは結構あるのですが、城南中学校や北文間小学校についても、専門学校にしたいというお話はあったのですが、よく話でできるのが、規模が大き過ぎるということで、もう少し建物の面積がコンパクトであればというご意見を頂きます。また、自社に持ち帰った際に、いくらぐらいかかるか試算した結果、お金はこれほど掛けられないということで、話が無くなってしまうということが何件かございました。
村田委員	建物を再活用するような大規模な話はないということなのですね。
仲村	地区としてどのようなものが良いのか、松葉地区からの声を拾って、それをサウンディング調査でぶつけてみる。その声について民間側でニーズがあるのか、事業者さんがいるのかも含めて、この委員会でやっていきたいと考えています。
西村委員	最近利根町を走ることが多くあるのですが、利根町のあちこちに語学学校ができていますよね。そういうような語学学校からの申入れがあったということでしょうか。先ほど専門学校といった話をされていましたが、海外の方が、布佐駅の方から栄橋に向かって歩いているのをよく見かけますが、そのような語学学校から問合せがあったのでしょうか。
事務局 (生井)	そのようなところからも問合せをいただきました。
渡辺委員	<p>例えば、三浦委員が言われたような形でいうと、色々と事例を紹介していただきたいと思うのですが、一つの例として、世の中には成功事例がありますので、市の内部の話に終始するのはちょっと勘弁していただきたい。</p> <p>皆さん方も既に御存じだと思いますが、いろいろなところで、いわゆる民間を活用したり、あるいは例えばつくば市内であれば、ワンストップ型のいわゆる子育てセン</p>

	<p>ターを造ったりするなど事例がありますので、それこそ龍ヶ崎市の今までの色々な小学校でサウンディングの話に終始してしまうと、行き詰まってしまうますから、ぜひそういう意味で、財政的な問題など色々な問題があるのは承知しておりますけれども、市としてもそういうことを調べてらっしゃいますから、ぜひ全然違った視点から情報提供いただきたいなと思います。</p> <p>話を戻して恐縮ですが、今回ご説明された中で一つ御質問したいのですがよろしいですか。小学校の活用ポイント 18 ページにある、竜ヶ崎保健所の機能を加えた形で跡地活用を行うというのがありましたが、保健所自体は、住民サービスを直接行う機関ではないことは分かるのですが、地区に対して、何か機能的な付加がされるような要素があるのか分からなかったのでご説明をお願いします。</p>
事務局 (清原)	<p>渡辺委員がおっしゃったように、基本的に茨城県の保健所というのは、住民向けというよりは、業者向けのサービスを提供しております。ここで言う機能と言うのは、例えば駐車場、これは保健所でも必要でありますし、例えばコミセンでも共用利用ができるかと思えます。</p> <p>保健所というのは、電源など非常災害時の拠点施設となりますので、そういった機能は当然盛り込んでいますが、それが住民に提供できるのかといったことは、これからの詰めの段階となります。茨城県からは、基本的に保健所は行政サービスを提供する機関ではありますが、年何回か健康講座を開いてみようかといった、ソフト面の発想があるということは伺っております。</p>
渡辺委員	<p>確認ですが、決まっていなくても、話し合う余地は残っているという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局 (清原)	<p>はい。その認識の通りです。</p>
三浦委員	<p>松葉小学校は、壊すのか、残すのか、両案があるのか教えてください。</p>
事務局 (清原)	<p>両案ございます。</p>
三浦委員	<p>残った敷地が大きすぎるので、難しいとのことですが、色々な施設で小分けにすればよいのではないのでしょうか。道路付けとか問題はあるとは思いますが。何か一つだけよりは魅力があるかと思えます。</p>
披田委員	<p>一つには都市計画の中で、立地適正化計画を進める過程で、市の福祉施設を地域それぞれに置いたらという議論があり、地域包括支援センターのような機能を分配したらという議論がありました。これは結果的には東西で2か所にし、そのうちの東については、今回市が新たに建設した保健福祉棟に東部地域包括支援センターが移り、西側については、川崎にある西部地域包括支援センターが、牛尾病院さんが受けている形となりました。例えばそういった施設を松葉の新たな開発の中にもってくるようなことは議論の中にあるのでしょうか。</p> <p>それから子育ての関連で、児童館的な機能をやはり強めていかななくてはいけないのではないかということが、市でも議会でも言われていて、さんさん館はあるのですが、東側にあるので、西側にもそのような機能をつくり、きめ細かくあるべきだと思うのですが、松葉小の跡地につくることも可能でしょうか。</p> <p>また、空き家対策ということで、空き地というよりは、空き家が結構あったりして、新しい人たちが来ることがあったのですが、それをもうちょっと促進するため</p>

	に市の空き家対策について、何か今積極的に進めていることを教えてください。
事務局 (清原)	<p>まず1点目の包括支援センターや児童館を松葉小学校跡地や、同じ北竜台地区にもってくるというお話に関しては、無い話ではないと思います。東部にはさんさん館がありますが、広域として子育て支援施設が足りないという課題はありますので、児童館が欲しいという声が多ければ、松葉小学校跡地に児童館をもってくる選択肢としてはあるかと思います。これは包括支援センターについても同様です。</p> <p>2点目の空き家対策につきましては、昨年から諸条件はありますが、空家等の解体費を補填する制度をおこなっています。ただそれだけでは空き家の抜本的な解決にはならないというところで、まだ施策段階ではありませんが、市の内部で空き家対策の検討を行っているところです。</p>
披田委員	ありがとうございます。児童館や子育てに寄与できるようなこどもセンター、西部の包括センターなど、市としても課題は持っていて、住民側からの希望があれば、松葉小跡地にもってくる可能性はあるという理解でいいですね。
事務局 (清原)	はい。その理解で問題ありません。
村田委員	包括支援センターや、児童館がそもそもどういうものかご説明をお願いします。
事務局 (清原)	地域包括支援センターというのは、例えば、高齢のご夫婦でお住まいになって、ご病気等でグループホームなどにお世話になる際、そのときの一時相談場所というところで捉えていただければよろしいかと思います。そのようなケースがあったとき、地域包括支援センターに相談していただくことで、病気の症状やケースに応じて、施設の案内や仲介などをしていただけます。医療行為ということではなく、一時相談窓口ということで考えていただければと思います。児童館に関しましては、定義が難しいですが、小学校世代のいわゆる学童が過ごす遊び場や、さんさん館のように、もう少し小さい子が遊んだり、子育ての相談をしたり、手続き等する場所となります。
車谷委員	同じ公共施設で、例えば、警察署や税務署、県の土木事務所あたりも、水害に遭いそうだと思うのですが、松葉小の跡地にまとめて持ってきたらどうだという意見は今までにあったのでしょうか。また、市から積極的に話を持ち込んだりしたのか、教えてください。
事務局 (清原)	幾つかの機関には市から声掛けを行いました。移転の意向はないとの回答でした。
木元委員	保健所用地の所に竪穴式住居がありますが、どこかに移動するのですか。
事務局 (清原)	決まってはいませんが、竪穴式住居を何らかの形で残してほしいというような声も頂いています。ただ、かなりの面積を使ってしまうので、在姿のまま違う場所というのは我々としては考えていませんが、小さいモニュメントとか、何らかの形では残したいと考えています。具体的な残し方の案は持っていないので、委員会の中で検討していければと思います。
木元委員	小学校の跡地や歴史についても残すことは検討されていますか。
事務局 (清原)	そちらについても同様に、建物を壊すかどうかによって大きく変わってくると思っています。壊すとなった際は、長い歴史を積んできた松葉小学校ですから、何ら

	かの形で残さなければならないと市では考えています。
木元委員	建物（校舎）は年数がかなり経っているので、耐震面で改修工事など必要でしょうか。
事務局 （生井）	校舎は現行の建築基準法上定められた建物になっておりまして、耐震補強等の必要はありません。防水は何度かやり直したことがあります。外壁や内装に関しては、大規模に修繕を入れたことはありません。
仲村	<p>その他、ご意見などはありませんか。ないようでしたら、「議事（２）松葉地区の現状と課題」、「議事（３）これまでの協議経過」については以上とさせていただきます。</p> <p>つづきまして、「議事（４）松葉地区住民向けアンケート調査」について、事務局から説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">《資料に基づき事務局から説明》</p> <p>ただいま、事務局から説明がありました件について、ご意見やご質問などがあれば挙手の上、ご発言ください。</p>
渡辺委員	<p>私の個人的意見としては、市の方で一度アンケート案をご提案頂き、それを委員の皆さんで検討するほうが良いかと思えます。また時期ですが、もう少し丁寧に議論するのであれば、アンケートを早くした方が良いかと思えます。</p> <p>次にアンケートの収集方法ですが、松葉地区全世帯と書いてありますが、自治会に加入されていない方もいらっしゃいますよね。まずそのような方はどうするのか。また、小柴一丁目と四丁目も松葉地区なのですが、協議会に入っていない地区はどうするか。また、アンケートは無記名となっておりますが、松葉一丁目まで地区をいれるのか、地区名をいれないのか、そのあたりをご説明おねがいします。</p>
事務局 （清原）	<p>スケジュールでは次回の検討委員会でアンケート項目を持ち寄って、固められればと思うのですが、アンケートの調査項目が固まり次第我々としても、早めに出したいといきたいと考えています。</p> <p>参考ではありますが、一から全て作りあげるのは大変だと思ひまして、今回、事務局の方でアンケートの素案を作成してきましたので、お配りしてもよろしいでしょうか。</p>
各委員	《委員了承》
事務局 （清原）	<p>一度、各自治会にてお持ち帰りいただき、ご意見等お伺いできればと思ひます。先ほどの渡辺委員のご質問についてですが、自治会に入られていない非会員の方へのアンケート配布は考えておりません。検討委員会に入られていない北竜台アパート、パークハイム等につきましては、自治会長様がいらっしゃいますので、市から直接アンケートの配布依頼を行う予定です。</p>
渡辺委員	アパート等で、広報類を配布しないで欲しいという箇所については、自治会判断でよろしいですか。
事務局 （清原）	その認識で問題ありません。
渡辺委員	また、小柴の社宅や、旧クボタの賃貸アパート等はアンケート対象外でよろしいですか。
事務局 （清原）	お話があった箇所については、配布の可否を検討していきたいと思ひます。渡辺委員よりお話があった、地区名の記載については、お配りしたアンケートの裏面の内容

	で考えております。
渡辺委員	例えば小柴1丁目の場合は、その他への記載になるのですね。
事務局 (清原)	そのようになります。
披田委員	アンケートはインターネットによる回答で、それ以外に関しては、龍ヶ崎市役所管財課、松葉コミュニティセンターに御持参頂くということですが、最大限に回答を集めるのであれば、高齢化率も高く、デジタル機器に慣れない方に対しては少し不親切だと感じました。持参ではなく、郵送のような代替手段についても検討してはよろしいかと思えます。
仲村	<p>その他、ご意見などはありませんか。ないようでしたら、「議事(4)松葉地区住民向けアンケート調査」については以上とさせていただきます。つづきまして、「議事(5)今後のスケジュール」について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>《資料に基づき事務局から説明》</p> <p>ただいま、事務局から説明がありました件について、ご意見やご質問などがあれば挙手の上、ご発言ください。</p>
矢野委員	以前いただいた資料では、令和8年度から基本設計が始まるというスケジュールでしたが、この委員会の中で、そういった意見や取りまとめが必要であれば、このスケジュールだと遅いと思いますがいかがでしょうか。
事務局 (清原)	以前の資料は最短のスケジュールを記載しており、そこから既にスケジュールが遅れている状況です。どのようなコミュニティセンターが良いのかという方向性が定まらないと、基本設計は行えませんので、要求水準をまとめた後に設計に着手することになります。
村田委員	サウンディング型市場調査とは、どのようなものなのでしょう。
事務局 (清原)	サウンディング型市場調査とは、相手を決めず、物件などをホームページ等で広く民間事業者や各専門学校等から、活用のご提案を頂くものになります。
三浦委員	令和8年の終わりに報告するわけですけども、最終目標はどのあたりにおいでいるのでしょうか。
事務局 (清原)	検討結果は、幅広くご検討頂いて、一つまたは複数の案でまとめていきますが、やはりお金という部分を考えなくてははいけません。例えば、児童館をつくるという案が住民全体の総意ということになったとしたら、金額を試算し、10億かかる場合、市の方で10億を捻出できるのかどうか、できない場合は官民の負担割合やリスク分担をどうするか等の調整が必要です。具体的に、いつから跡地活用の形が決まるかっていうのはと申し上げづらいのですが、想定としては民間活用ゾーンと公園とコミセンゾーンで言いますと、公園とコミセンゾーンのほうが早く着手するのではと、市では考えています。
三浦委員	私たちが考えなくてはいけないのは、ペイできるような、実現できるような、何かを考えなきゃいけないということですよ。結局予算の話もあって、報告書を作っただけで終わっては、つまらない話なので、当然、民間企業がペイできるようなことを考えていかなくてははいけませんよ。
披田委員	渡辺委員からもお話がありましたが、今年よりも来年度の方が内容が重いこともあり、スケジュール全体をもう少し前倒しで今年度進めていく必要があるかと思いま

	<p>す。アンケートについては、1か月程度の期間で締切りをして、年内に結果を出して議論が始まるぐらいにしてほしいなと思います。</p>
大山委員	<p>個人的な意見ですが、令和9年度に閉校になり、閉校になった後に市長に報告となると、全く使われてない期間というのが1年2年とどんどん長くなって、魅力が無くなっていくと思います。逆に、市長さんへの報告をして何らかの結論が出るのが、令和8年度の3月ぐらいにやらないと、スケジュールとしては遅いと思います。</p>
渡辺委員	<p>元気サロンやコミセン、小学校の利用団体への意見交換がスケジュールにあります。松葉地区の協議会の方でも、閉校後の色々な課題を整理するというので、ヒアリングになるのかアンケートになるのか分からないですけど、そういうのをしなきゃいけないという課題認識を持っています。目的が違うと言えばそれまでですが、できれば一緒にしたいと思っています。</p> <p>それともう一つ確認ですけど、意思決定をしたとしても、基本設計や予算取りなど、令和9年の閉校後も施設は2年程度残るのですよね。既存の施設をどう活用するかというの、この会議で検討するというのでよろしいでしょうか。</p>
仲村	<p>基本的にはこの跡地活用に関する事なので、ご意見として出していただいて、その中で随時議論できればと思います。</p>
渡辺委員	<p>協議会としての意見のまとめについては、別枠で行うか今後相談させていただきます。</p>
仲村	<p>事務局と密に連絡を取りながら、合理的なやり方で進めていければと思います。</p>
披田委員	<p>廃校になった瞬間に、教育財産として廃止するのでしょうか。</p>
事務局 (清原)	<p>旧大宮小のように、教育財産から普通財産として、管財課の管理になる方向性が高いと思われます。</p>
仲村	<p>その他、ご意見などはありませんか。ないようでしたら、「議事（5）今後のスケジュール」については以上とさせていただきます。 つづきまして、「議事（6）委員長及び副委員長の選出」についてとなります。</p> <p>設置要綱第5条第1項におきまして、「委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める」と規定されております。つきましては、委員の皆さまの中から委員長、副委員長を選出することとなります。</p> <p>委員の皆さまから、委員長及び副委員長の選出について意見はございますでしょうか。自薦・他薦でも結構です。</p> <p style="text-align: center;">《各委員からの自薦・他薦》</p> <p>協議の結果、委員長に廣田委員、副委員長に渡辺委員という提案がございました。改めて、委員の皆さまに委員長・副委員長の選出についてお諮りいたします。</p> <p>委員長に廣田委員、副委員長に渡辺委員とすることにご異議ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">《各委員から異議なしの声》</p> <p>それでは、本委員会の委員長に廣田委員、副委員長に渡辺委員とさせていただきます。廣田委員、渡辺委員、今後ともよろしくお祈いします。</p> <p>それでは「（6）委員長及び副委員長の選出」については以上とさせていただきます。その他ご質問はありますか。</p>
渡辺委員	<p>議事録は事務局で作成頂いた後、2人の方が署名されて、その議事録が各委員のほうに、配られるという理解でよろしいわけですね。</p>

仲村	そのようになります。
渡辺委員	住民への周知はどのようにされるのでしょうか。
事務局 (清原)	住民の皆様への広報に関しましては、議事録並びに本日の資料を含めて、市のホームページで広報をさせていただきたいと思っております。
渡辺委員	各自治会では、どのように回覧する形になりますでしょうか。タウンハウスでは紙の回覧物として、ダイジェスト版などを回覧しようと考えています。
仲村	配布方法としては、紙の回覧ということでよろしいでしょうか。 《委員了承》
披田委員	議事録の完成版についても、1か月程度で頂けると幸いです。夏祭り等ありますが、次回の打合せも8月にできればと思います。
仲村	その他よろしいでしょうか。以上で本日の議事はすべて終了となりました。円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。
事務局 (生井)	それでは、その他としまして事務局から1件、説明事項がございます。
事務局 (清原)	《保健所に関する説明会開催について》
村田委員	茨城県が主催で、松葉地区住民が対象でしょうか。
事務局 (清原)	そのようになります。説明会につきまして、各自治会長経由で回覧させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。また、今後の検討委員会の開催日ですが、曜日、時間などのご希望はありますでしょうか。
廣田委員	案で良いので、市の方で予定を立てていただければありがたいです。
事務局 (清原)	委員長、副委員長と日程調整をさせていただき、事務局側で日程案を作成した後、各委員の皆さまにご連絡したいと思います。 今後の会議資料の送付ですが、開催日の一週間前に送付したいと思います。共有方法ですが、メールアドレスへの送付とお持ちでない方については紙によるお届けさせていただきたいとのですがよろしいでしょうか。 《委員了承》 本日の資料についても、後日メールアドレスに送付させていただきます。事務局から以上です。
事務局 (生井)	本日の会議は以上で終了とさせていただきます。お忙しい中、また、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。
<p>令和7年度第1回松葉小学校跡地活用検討委員会会議録について、上記のとおり相違無いことを確認しました。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>委員長 _____</p> <p>会議録署名人 _____</p> <p>会議録署名人 _____</p>	